

海洋保護区で魚を守る！

～サンゴ礁にすむナミハタ～

亜熱帯研究センター 沿岸資源生態グループ 名波 敦

海洋保護区とは？

海洋保護区とは、海の生き物を守る区域のことです。保護区の中では、生き物を捕まえることや、海底の環境を破壊することを禁止できるので、保護区の中の海の生き物を確実に守ることができます。また、保護区の中で産まれた卵が保護区の外に流れ出すことで、保護区の外側でも海の生き物が増えることが期待できます。海洋保護区には、無期限保護・特定の季節限定など、さまざまなタイプがあります。海洋保護区をつくって海の生き物を守るとりくみは、世界中の国々で注目され始めています。ここでは、日本のサンゴ礁でとりくまれている、海洋保護区によって魚を守っている事例を紹介します。

ナミハタってどんな魚？

サンゴ礁にはたくさんの種類の魚たちが暮らしており、私達が食用とする魚たちも数多くいます。ナミハタは、ハタとよばれる魚の仲間、成長すると35センチぐらいの大きさになります(写真1)。煮つけ、からあげ、さしみなど、どんな料理でもおいしい魚で、沖縄を含め、サンゴ礁に囲まれた地域や国々では、食用として人気の高い魚です。

ナミハタの習性のひとつは、卵を産むときに大移動して、大きな群れをつくることです(写真2)。これを「産卵集群」といいます。大きな群れができる場所は決まっています。また、卵を産む日も決まっています(満月から7日後)。そのため、集まったナミハタは卵を産む前に根こそぎ獲られていました。

ナミハタを守るとりくみ

そこで立ち上がったのが、沖縄の方言で海人(うみんちゅ)とよばれている、地元の漁師の方達です。減り続けるナミハタを守り、数を増やしたいという思いが、海洋保護区という形になりました。保護区の場所は、西表



写真1 ナミハタ

島と小浜島の間にあるヨナラ水道とよばれるナミハタの産卵場となる海域で、保護の日数は5日間(満月から数えて、5日後から9日後の間)と決定しました(2010年開始時)。

保護区をつくったと同時に、私達は沖縄県水産海洋技術センターと共同で、保護区の効果を調べました。その結果、保護区の中のナミハタの数は、保護区をつくる前の10倍以上になっていました。つまり、保護区によってナミハタの産卵集群が守られることを実証できました。

問題が発生！

しかし、3年目(2012年)に早くも問題が発生しました。産卵場に集まったナミハタが、保護期間終了後も産卵場にとどまっていたために、解禁と同時に漁獲されてしまったのです。そこで、さまざまな観点から、ナミハタの産卵場での滞在期間を詳しく調べたところ、5日間の保護期間では不十分であることがわかりました。

保護の期間を延長しました

そこで保護の日数を4年目(2013年)から少しずつ延長し、6年目(2016年)には20日間になりました。その結果、産卵場に集まったナミハタは漁獲されることなく、無事に保護される状況が続いています。すなわち、海洋保護区の目的のひとつである「保護区の中の生き物を守る」ことが実証され、このとりくみは今後も続けていく予定です。次の目標は、産卵場で産まれた卵やナミハタの子供の行方を明らかにすることです。もし、保護区で産まれた卵からふ化したナミハタの子供が見つかったら大発見となります。これからも引き続き、調査を続けていきたいと思えます。



写真2 卵を産むために集まったナミハタ